

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
日本調剤株式会社
代表取締役社長 三津原 博

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後6時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午後3時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー
東京ステーションコンファレンス 6階会議室
（会場を昨年とは変更しておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第7号議案 | 取締役報酬額改定の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nicho.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、国内企業の好調に支えられ、設備投資の増加、個人消費の穏やかな改善傾向が続きましたが、期後半に入り、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融・資本市場の混乱、原油高を背景とした原材料価格の高騰などにより、次第に景気への不透明感が増してまいりました。

一方、医薬品・調剤薬局業界においては、医療費抑制を目的とした医療制度改革の諸施策の実施があり、引き続き厳しい経営環境が続いており、業界内での生き残りをかけた競争も激化しております。

こうした中、当社グループにおきましては、主力となる調剤薬局事業における順調な新規出店および既存店舗の安定的な売上確保により、当連結会計年度の連結売上高は79,801百万円（前年同期比21.3%、14,012百万円増）と、増収傾向を継続しております。

利益面につきましては、主力である調剤薬局事業が好調に推移し、その売上増加に伴う増益効果を発揮しており、当連結会計年度の営業利益は2,823百万円（前年同期比48.1%、917百万円増）となりました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は、2,568百万円（前年同期比45.9%、807百万円増）、当期純利益は薬局事業において不採算店舗の店舗設備等に対する減損損失の計上および投資有価証券の評価損の計上により、前年比微増の399百万円（前年同期比22.2%、72百万円増）となりました。

[各事業のセグメント別概況]

・調剤薬局事業

調剤薬局事業においては、当連結会計年度における新規出店状況は、直営25店舗を新規開局いたしました。また平成19年6月に調剤企業1社（2店舗）を子会社化し、当期の新規出店数は27店舗となりました。一方、応

需先医療機関の移転等により4店舗を閉局いたしました。その結果、当連結会計年度末の直営店舗数は232店舗、グループ店舗総数は244店舗となりました。前連結会計年度にオープンした店舗の全面的な業績寄与、および既存店の好調な売上推移により、当連結会計年度の売上高は77,721百万円（前年同期比20.6%、13,292百万円増）となりました。

・医薬品製造販売事業

ジェネリック医薬品に特化した医薬品製造販売事業を行っております日本ジェネリック株式会社は、医療制度改革施策によるジェネリック医薬品の市場拡大を見据えて、平成18年4月からジェネリック医薬品の全国販売を実施しており、国内のジェネリック医薬品メーカー14社と連携し、かつ主要医薬品卸企業を通しての流通販売ルートを持つ稀有なジェネリック医薬品メーカーとして、広く全国の医療機関・調剤薬局に対して販売活動を進めております。当連結会計年度におきましては依然、国のジェネリック医薬品普及施策が停滞する状況ではありましたが、今後、急拡大が予想されるジェネリック医薬品市場での優位的な位置獲得に向けて、茨城県つくば市に医薬研究所を開設、新製品開発の速度を速めるとともに、数年後の自社製造を前提とした工場建物の確保をするなど、積極的な先行投資を行いました。その結果、当連結会計年度の医薬品製造販売事業の売上高は1,608百万円（前年同期比113.8%、856百万円増）の大幅増加となりましたが、先行投資費用の増加により営業損失が1,032百万円となりました。

・労働者派遣紹介事業

子会社である日本調剤ファルマスタッフ株式会社は、薬剤師に特化した労働者派遣紹介事業を行っております。業界随一の全国8支店体制を推進し、順調に推移しております。当連結会計年度の売上高は1,674百万円（前年同期比15.9%、230百万円増）、営業利益269百万円（前年同期比2.7%、7百万円増）となりました。

・その他事業

子会社として平成18年10月に設立しました製薬メーカーのMR（医療情報担当者）の教育研修およびC S O（医薬品販売業務受託）事業を目的とした株式会社メディカルリソースが本格的に事業を開始いたしました。当連結会計年度における売上高は14百万円、営業損失225百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は、医薬品販売事業における研究設備および工業用地取得費用ならびに調剤薬局事業における出店費用を中心として5,242百万円であります。

③ 資金調達の状況

平成19年9月14日を払込期日とする一般募集による第1回無担保社債7,000百万円を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成19年6月1日をもって、株式会社札幌薬剤の株式を100%取得し子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 25 期 (平成17年3月期)	第 26 期 (平成18年3月期)	第 27 期 (平成19年3月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売 上 高(百万円)	51,869	59,026	65,788	79,801
当 期 純 利 益(百万円)	1,313	1,333	327	399
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	198.99	179.46	42.23	50.66
総 資 産(百万円)	28,005	33,543	38,617	46,445
純 資 産(百万円)	9,175	10,303	12,654	12,431
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,254.50	1,425.06	1,600.10	1,601.37

- (注) 1. 第27期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月)を適用しております。
2. 第25期におきまして、平成16年7月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、その後公募増資により1,440,000株、第三者割当増資により200,000株、新株引受権の行使により122,000株の株式を発行しております。
3. 各営業年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第25期

新規薬局出店を積極的に推進し、25店舗を出店いたしました。

一方、不採算店舗として2店舗を閉局いたしました。また、原価の低減にも努めた結果、当期純利益は1,313百万円となり、前期比10.9%の増益となりました。

第26期

新規薬局出店は順調に推移し、23店舗を出店いたしました。

また、株式取得により調剤薬局会社(5社)の子会社化を実施しました。これにより、当期純利益は1,333百万円となり、前期比1.5%の増益となりました。

第27期

新規薬局は順調なる出店展開により、27店舗を出店いたしました。また、株式取得により調剤薬局会社1社(3店舗)の子会社化を実施しました。一方、薬価・調剤報酬のマイナス改定と、医薬品製造販売事業のジェネリック医薬品の需要低迷により、当期純利益は327百万円となり、前期比△75.5%の減益となりました。

第28期

当期につきましては、「(1) ①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本調剤ファルマスタッフ株式会社	93百万円	100%	労働者派遣紹介事業
日本ジェネリック株式会社	255百万円	100%	医薬品製造販売事業
株式会社フジアポテコ	10百万円	100%	調剤薬局事業
株式会社フジメディカルサポート	10百万円	100% (100%)	調剤薬局事業
株式会社清瀬調剤センター	10百万円	100%	調剤薬局事業
株式会社西武調剤センター	10百万円	100%	調剤薬局事業
株式会社チバイノン	10百万円	100%	調剤薬局事業
株式会社医療システム研究所	15百万円	100%	調剤薬局事業
株式会社メディカルリソース	10百万円	100%	医薬品販売業務受託事業（CSO事業）
株式会社札幌薬剤	10百万円	100%	調剤薬局事業

(注) () 内は内書きで、間接所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

医薬品・調剤薬局市場においては、超高齢化が進み、国家の財政健全化を阻害する要因となる医療費の増大化に歯止めをかけるべく、実効性ある医療制度改革の制度・施策が急務となっており、長寿医療制度を始めとした各種医療制度改革施策が本年4月にも実施され、より実効性のある施策実施が求められており、医薬品業界・調剤薬局業界では一層厳しい事業環境が続くと思われまます。

こうした中、当社グループでは、4月からの制度改革施策および同施策を背景とした薬価・調剤報酬改定によるマイナス影響を最低限に抑えるべく、既存事業の効率化を図るとともに、環境変化に適応できる経営構造の確立を目指すことにより、業績の向上、収益の確保に努めてまいります。

調剤事業においては安定的な新規出店を継続的に持続し、さらに経営資源を活用した新しい事業環境変化に適合した事業創造を図ってまいります。また同時に、調剤薬局事業で培った調剤ビジネスのノウハウ・経営資源を最大限活用して、医薬品製造販売事業、労働者派遣紹介事業等の伸張・拡大を図ることにより、業績の向上、収益の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
調 剤 薬 局 事 業	調剤薬局の経営
医薬品製造販売事業	ジェネリック医薬品の製造および販売
労働者派遣紹介事業	薬剤師の派遣および有料職業紹介 医薬情報担当者の派遣および有料職業紹介
そ の 他 事 業	医薬品販売業務受託事業（CSO事業）

(6) 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

①調剤薬局事業

日 本 調 剤 株 式 会 社	本社（東京都千代田区）
-----------------	-------------

(注)平成19年11月12日をもって、本社を移転いたしました。

出店地域	当社店舗数	調剤子会社店舗数	グループ店舗総数
北 海 道	36	2	38
東 北	32	0	32
関 東 甲 信 越	82	10	92
東 海	21	0	21
関 西 ・ 北 陸	29	0	29
中 国	14	0	14
四 国	6	0	6
九 州	12	0	12
合 計	232	12	244

(注) 調剤子会社とは、(株)フジアポテコ、(株)清瀬調剤センター、(株)フジメディカルサポート、(株)西武調剤センター、(株)チバイノン、(株)医療システム研究所、(株)札幌薬剤であります。

②医薬品製造販売事業

日 本 ジェ ネ リ ッ ク 株 式 会 社	本社（東京都千代田区）
------------------------	-------------

- (注) 1. 平成19年5月24日をもって、日本ジェネリック株式会社医薬研究所（茨城県つくば市）を開所いたしました。
2. 平成19年10月19日付で工場用地（茨城県つくば市）を取得いたしました。
3. 平成19年11月1日をもって、本社を移転いたしました。

③労働者派遣紹介事業

日本調剤ファルマスタッフ株式会社	本社（東京都中央区）
------------------	------------

④その他事業

株式会社メディカルリソース	本社（東京都千代田区）
---------------	-------------

(注)平成19年11月12日をもって、本社を移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
調剤薬局事業	1,290名	104名増
労働者派遣紹介事業	68名	2名増
医薬品製造販売事業	90名	33名増
その他事業	10名	4名増
全社（共通）	65名	18名増
合 計	1,523名	161名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員（準社員、パートタイマー等）は含まれておりません。
2. 調剤薬局事業の使用人数には、医薬品製造販売事業に対する出向者6名が含まれております。
3. 使用人数が当連結会計年度において161名増加しておりますが、主として平成19年4月1日付で入社した新入社員および調剤薬局事業における中途入社社員の採用に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数 (内薬剤師)	前期比増減 (内薬剤師)	平均年齢	平均勤続年数
男性	471名 (394名)	57名増 (44名増)	33.62歳	5.41年
女性	855名 (492名)	68名増 (42名増)	30.50歳	4.21年
合計又は平均	1,326名 (886名)	125名増 (86名増)	31.58歳	4.62年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員（準社員、パートタイマー等）は含まれておりません。
2. 使用人数には、調剤薬局事業に対する出向者54名、医薬品製造販売事業に対する出向者6名が含まれております。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、正社員に関するものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,575百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,395
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,360
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	575

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,096,000株
- ② 発行済株式の総数 8,012,000株
- ③ 株主数 7,820名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	出 資 比 率 (%)
三 津 原 博	2,340,000	30.14
三 津 原 庸 介	1,660,000	21.38
有 限 会 社 マ ッ ク ス フ ラ ン シ ン ク	560,000	7.21
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	363,180	4.67
三 津 原 陽 子	200,000	2.57
三 津 原 恵 子	200,000	2.57
ノ ー ン ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー エ イ ア ー エ フ シ ー リ ー ノ ー ン ト ラ ス ト カ ン シ ー ー ノ ン ト リ ー テ ィ ー ク ラ イ ア ン ツ	189,200	2.43
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	160,530	2.06
日 本 調 剤 従 業 員 持 株 会	91,320	1.17
ノ ー ン ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー エ イ ア ー エ フ シ ー リ ー ノ ー ン ト ラ ス ト カ ン シ ー ー ア イ リ ッ シ ュ ク ラ イ ア ン ツ	79,310	1.02
合 計	5,843,540	75.22

(注) 出資比率は自己株式（249,254株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成19年11月2日開催の取締役会の決議により、次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

普通株式 154,880株
取得価額の総額 233,215,390円

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

- ① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	三津原博	
専務取締役	河野慎一	総務・人事・関連事業担当
常務取締役	藤森基成	経理・経営企画・システム担当
取締役	三成亮	調剤薬局事業担当
取締役	伊藤善博	財務担当
取締役	吉田稔	営業管理担当
取締役	三津原庸介	営業推進・MC開発営業担当
取締役	宮田徳昭	営業担当
常勤監査役	横山中和	
監査役	薄金孝太郎	弁護士
監査役	片岡敬三	有限会社マ・キュリー代表取締役

(注)監査役薄金孝太郎氏および監査役片岡敬三氏は、社外監査役であります。

- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役
前回の第27回定時株主総会（平成19年6月28日開催）の終結の時をもって退任した者は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当および他の法人等の代表状況等	退任日
社外監査役	浜本清昭	税理士	平成19年6月28日

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	490百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	29百万円 (12百万円)
合計	11名	519百万円

(注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給額には、以下のものも含まれております。

イ. 平成20年6月26日開催の第28期定時株主総会において付議いたします役員賞与

取締役 8名 35百万円

監査役 3名 1百万円 (うち社外監査役 2名 1百万円)

ロ. 当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額

取締役 8名 42百万円

監査役 3名 1百万円 (うち社外監査役 2名 0百万円)

3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第27期定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第21期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

5. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第27期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

監査役 1名 1百万円 (うち社外監査役 1名 1百万円)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と当該他の会社との関係

監査役片岡敏三氏は、有限会社マーキュリーの代表取締役およびケンコーコム株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役片岡敏三氏は、リアルコム株式会社の社外監査役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 薄金孝太郎	13回	76%	13回	100%
監査役 片岡敬三（注）	10	77	10	100

（注）監査役片岡敬三氏の取締役会および監査役会への出席状況については、当期のうち監査役就任後の出席率を記載しております。

イ. 取締役会および監査役会における発言状況

監査役薄金孝太郎氏は弁護士としての専門的見地から、監査役片岡敬三氏は他社での経営経験に基づき、出席した取締役会および監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

（注1）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（注2）当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月および必要があるときは随時開催するものとし、かつ取締役会には取締役および監査役全員の参加を原則とすることにより、各取締役に対する監督機能の強化を図り、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令上保存を義務付けられている文書、議事録、稟議書、契約書および重要な情報の保存ならびに管理に関する事項を、別途定める文書管理規程に従って管理するものとし、取締役、監査役および内部監査室は、業務の必要に応じこれらの書類を自由に閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、部門毎に個別のリスクを把握、管理し、別途定める規程、マニュアル等により、リスクの現実化を予防するとともに、リスクが現実化した場合は、担当する取締役の責任と権限において即座に対処するものとする。

社長直属の内部監査室が、定期的に、各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、必要な指示を行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、別途定める職務権限規程によって、業務毎に決済レベルを規定することにより、効率的に決済が行われる体制を整備するとともに、別途定める業務分掌規程によって、部門毎に業務内容を明確に規定することにより、業務の効率性を図るものとする。

別途定める予算管理規程によって予算管理を行うことにより、経営効率の向上を図るとともに、IT（情報技術）化を進めることにより、業務の効率性を図るものとする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、別途定める個別規程およびマニュアル等によって、各業務の手順や遵守すべき事項等を規定することにより、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

社長直属の内部監査室が、定期的に、使用人の法令および定款適合性の状況を監査し、必要な指示を行うものとする。

⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、別途定める関係会社管理規程に基づき、グループ会社の取締役および監査役の候補者を選任するとともに、グループ各社から定期的な業務報告を受け、また重要な事項について、当社による事前の承認を必要とすること等により、グループ会社を統括して管理するものとする。

当社の内部監査室は、別途定める内部監査規程によりグループ会社を監査するものとし、当社およびグループ会社の監査役は、監査役連絡会を定期的に開催することによって情報の共有化に努めるとともに、共同してグループ会社の業務の適正を確保するものとする。

当社とグループ各社との間の取引は、法令その他の社会規範に照らして適正なものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と取締役とが協議を行ったうえで、取締役会は補助使用人としての監査役付を置くものとする。

監査役付の人数、職位、専属若しくは他部署との兼務か等については、監査役と取締役とが協議して決定するものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社が補助使用人としての監査役付を置いた場合、当該監査役付の異動、懲戒および解雇については、監査役会の事前の同意を必要とする。

監査役付の人事考課は、監査役会の評価に基づき、常勤監査役が行うものとする。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役会を毎月および必要があるときは随時開催するものとし、かつ取締役会には取締役および監査役全員の参加を原則とすることにより、その取締役が担当する業務の執行状況等が監査役に定期的に報告される体制を確保するものとする。

取締役および使用人が、各監査役からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査および必要な資料の写しの提出を含む。）を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人および内部監査室と連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,490,151	流動負債	20,620,207
現金および預金	5,745,908	買掛金	13,416,165
売掛金	8,368,362	一年以内償還予定社債	160,000
たな卸資産	4,006,105	一年以内返済予定 長期借入金	3,732,518
繰延税金資産	508,514	未払法人税等	1,282,167
その他	870,745	賞与引当金	836,998
貸倒引当金	△9,485	役員賞与引当金	52,500
固定資産	26,955,090	売上割戻引当金	91,553
有形固定資産	15,488,216	その他	1,048,303
建物および構築物	5,867,525	固定負債	13,394,006
機械装置および運搬 具	12,331	社債	8,500,000
土地	7,805,078	長期借入金	4,364,000
建設仮勘定	1,189,466	退職給付引当金	170,491
その他	613,814	役員退職慰労引当金	355,450
無形固定資産	3,254,530	その他	4,064
のれん	2,333,875	負債合計	34,014,213
その他	920,654	(純資産の部)	
投資その他の資産	8,212,342	株主資本	12,157,775
投資有価証券	1,169,850	資本金	3,953,025
長期貸付金	20,439	資本剰余金	4,754,265
敷金保証金	5,769,673	利益剰余金	3,990,914
前払年金費用	266,415	自己株式	△540,429
繰延税金資産	171,883	評価・換算差額等	273,252
その他	820,619	その他有価証券評価差額金	273,252
貸倒引当金	△6,540	純資産合計	12,431,027
資産合計	46,445,241	負債・純資産合計	46,445,241

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		79,801,180
売 上 原 価		66,674,892
売 上 総 利 益		13,126,288
販売費および一般管理費		10,302,823
営 業 利 益		2,823,464
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,805	
受 取 手 数 料	15,199	
受 取 貸 貸 料	91,391	
そ の 他	51,699	164,096
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	212,949	
支 払 手 数 料	84,141	
そ の 他	121,635	418,725
経 常 利 益		2,568,834
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,890	3,890
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	26,178	
固 定 資 産 除 却 損	124,806	
敷金保証金等解約損	3,538	
投資有価証券評価損	105,000	
減 損 損 失	255,065	
貸出コミットメント解約損	2,098	516,687
税金等調整前当期純利益		2,056,038
法人税、住民税および事業税	1,833,789	
法 人 税 等 調 整 額	△177,679	1,656,109
当 期 純 利 益		399,928

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	3,948,075	4,749,315	3,907,510	△307,213	12,297,687
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,950	4,950			9,900
剰余金の配当			△316,525		△316,525
当期純利益			399,928		399,928
自己株式の取得				△233,215	△233,215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	4,950	4,950	83,403	△233,215	△139,911
平成20年3月31日 残高	3,953,025	4,754,265	3,990,914	△540,429	12,157,775

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高	356,910	356,910	12,654,597
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			9,900
剰余金の配当			△316,525
当期純利益			399,928
自己株式の取得			△233,215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△83,657	△83,657	△83,657
連結会計年度中の変動額合計	△83,657	△83,657	△223,569
平成20年3月31日 残高	273,252	273,252	12,431,027

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数	10社
・連結子会社の名称	日本調剤ファルマスタッフ株式会社 日本ジェネリック株式会社 株式会社フジアポテコ 株式会社清瀬調剤センター 株式会社フジメディカルサポート 株式会社西武調剤センター 株式会社チバイノン 株式会社医療システム研究所 株式会社メディカルリソース 株式会社札幌薬剤

なお、株式会社札幌薬剤は、当連結会計年度において新規に株式取得したため連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

株式会社フジアポテコ	2月29日
株式会社清瀬調剤センター	2月29日
株式会社フジメディカルサポート	2月29日
株式会社西武調剤センター	2月29日
株式会社チバイノン	2月29日
株式会社医療システム研究所	2月29日
株式会社札幌薬剤	2月29日

なお、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法

調剤薬品および商品 総平均法による原価法

④固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および連結子会社は定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 10年～47年

その他（工具器具備品） 5年～15年

無形固定資産

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

⑤繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

⑥引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社および連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（7年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（7年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社および一部の連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

一部の連結子会社は医薬品卸企業に対して将来発生する売上割戻金の支出に備えて、当連結会計年度末の売掛金に一定の割戻率を乗じた額を計上しております。

⑦リース取引の処理方法

当社および連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑧ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

当社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

当社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

⑨消費税等の会計処理

当社および連結子会社は、消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当期の費用として処理しております。

⑩連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法

⑩のれんおよび負ののれんの償却方法および期間

のれんおよび負ののれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

重要な有形固定資産の減価償却の方法

当社および連結子会社では、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表関係

(1) 債権流動化による売掛債権譲渡高 3,291,975千円

(2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は5,084,996千円であります。

(3) 担保に供している資産

建物および構築物	1,432,696千円
土地	3,334,515千円
建設仮勘定	73,040千円
敷金保証金	467,490千円
計	5,307,742千円

上記の他営業保証金として、投資有価証券1,977千円を差し入れております。

(4) 担保付債務

一年以内返済予定長期借入金	2,166,412千円
長期借入金	3,059,929千円
計	5,226,341千円

3. 連結損益計算書関係

減損損失

当社および連結子会社は、以下の減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	減損損失 (千円)
店舗	北海道 (3店舗)	土地、建物構築物、工具器具	92,799
店舗	東北 (1店舗)	土地、建物構築物、工具器具、長期前払費用	72,710
店舗	関東甲信越 (2店舗)	土地、建物構築物、工具器具、長期前払費用	58,188
店舗	中部東海 (1店舗)	建物構築物、工具器具	31,367
合計			255,065

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業利益または収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は正味売却価額としております。

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,003千株	9千株	一千株	8,012千株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9千株は、新株予約権行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	94千株	154千株	一千株	249千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加154千株は、取締役会決議に基づく取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年6月28日開催の第27期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 158,172千円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月29日

ロ. 平成19年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 158,352千円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月7日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成20年6月26日開催の第28期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	155,254千円
・ 1株当たり配当額	20円
・ 基準日	平成20年3月31日
・ 効力発生日	平成20年6月27日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	341,615千円
未払事業税	100,171千円
法定福利費否認	45,976千円
役員退職慰労引当金	144,890千円
減損損失否認	106,924千円
固定資産除却損等否認	29,432千円
長期前払消費税等	74,354千円
退職給付引当金	69,271千円
繰越欠損金	1,171,960千円
有価証券評価損否認	43,171千円
その他	54,270千円
繰延税金資産小計	2,182,041千円
評価性引当額	△1,204,994千円
計	977,047千円
繰延税金負債	
前払退職年金費用	108,388千円
その他有価証券評価差額金	187,420千円
その他	841千円
計	296,649千円
繰延税金資産の純額	680,397千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
住民税均等割等	5.6%
留保金課税等	5.7%
評価性引当金の増減	27.8%
のれん償却による影響	1.8%
その他	△2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.6%

6. リースによる固定資産に関する注記

資産の種類	資産の内容等
機械装置	調剤機器一式
器具備品	事務用関連機器一式

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,601円37銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円66銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- ① 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため
- ② 取得対象株式の種類
当社普通株式
- ③ 取得しうる株式の総数
50万株（上限）（発行済株式総数に対する割合6.2%）
- ④ 株式の取得価額の総額
15億円（上限）
- ⑤ 取得期間
平成20年5月1日から平成20年6月25日まで
- ⑥ 取得の方法
東京証券取引所における市場買付け

(2) 当社の連結子会社であります日本ジェネリック株式会社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、以下の設備投資を行うことを決議いたしました。

- ① 目的
ジェネリック医薬品に特化した製造販売事業を行っております日本ジェネリック株式会社が、今後の急拡大が予想されるジェネリック医薬品市場における優位的な位置獲得に向け、自社工場での生産開始に備えるため
- ② 所在地
茨城県つくば市和台23番 筑波北部工業団地
- ③ 設備投資の内容
工場建物改造工事およびジェネリック医薬品製造設備
- ④ 総投資額
58億5千万円（予定）
- ⑤ 工事計画
着工 平成20年 5月
完成 平成20年12月

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,211,420	流動負債	19,558,074
現金および預金	4,720,028	買掛金	12,494,569
売掛金	7,480,670	関係会社短期借入金	450,000
商品	399,730	一年以内償還予定社債	160,000
調剤薬品	1,682,949	一年以内返済予定	
関係会社短期貸付金	5,775,287	長期借入金	3,732,518
前払費用	405,600	未払金	407,713
繰延税金資産	463,792	未払費用	285,613
その他	291,052	未払法人税等	1,117,163
貸倒引当金	△7,692	預り金	58,611
固定資産	26,298,862	前受収益	37,303
有形固定資産	12,870,151	賞与引当金	754,902
建物	5,011,197	役員賞与引当金	36,000
構築物	348,575	その他	23,680
船舶	1,230	固定負債	13,350,346
車両運搬具	10,353	社債	8,500,000
工具器具備品	303,543	長期借入金	4,364,000
土地	6,005,786	退職給付引当金	147,287
建設仮勘定	1,189,466	役員退職慰労引当金	334,994
無形固定資産	1,432,344	その他	4,064
のれん	656,669	負債合計	32,908,420
借地権	403,571	(純資産の部)	
ソフトウェア	335,760	株主資本	14,328,610
電話加入権	36,343	資本金	3,953,025
投資その他の資産	11,996,366	資本剰余金	4,754,265
投資有価証券	1,169,850	資本準備金	4,754,265
関係会社株式	2,314,558	利益剰余金	6,161,749
長期貸付金	20,439	利益準備金	20,000
関係会社長期貸付金	1,600,000	その他利益剰余金	6,141,749
破産更生債権等	6,687	別途積立金	130,000
長期前払費用	678,994	繰越利益剰余金	6,011,749
敷金保証金	5,687,392	自己株式	△540,429
前払年金費用	266,415	評価・換算差額等	273,252
繰延税金資産	164,053	その他有価証券評価差額金	273,252
その他	94,513	純資産合計	14,601,863
貸倒引当金	△6,540	負債・純資産合計	47,510,283
資産合計	47,510,283		

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		74,306,823
売 上 原 価		63,282,485
売 上 総 利 益		11,024,337
販売費および一般管理費		7,465,968
営 業 利 益		3,558,369
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	78,595	
受 取 手 数 料	14,799	
受 取 貸 貸 料	91,391	
業 務 委 託 料	27,607	
そ の 他	38,902	251,296
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	131,245	
社 債 利 息	81,874	
支 払 手 数 料	84,141	
そ の 他	115,972	413,233
経 常 利 益		3,396,432
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,890	3,890
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	26,178	
固 定 資 産 除 却 損	95,883	
敷 金 保 証 金 等 解 約 損	3,538	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	105,000	
減 損 損 失	255,065	
貸 出 コ ミ ッ ト メ ン ト 解 約 損	2,098	487,764
税 引 前 当 期 純 利 益		2,912,558
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	1,601,803	
法 人 税 等 調 整 額	△198,156	1,403,647
当 期 純 利 益		1,508,911

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高	3,948,075	4,749,315	4,749,315	20,000	130,000	4,819,363	4,969,363	△307,213	13,359,539
事業年度中の変動額									
新株の発行	4,950	4,950	4,950						9,900
剰余金の配当						△316,525	△316,525		△316,525
当期純利益						1,508,911	1,508,911		1,508,911
自己株式の取得								△233,215	△233,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計	4,950	4,950	4,950	—	—	1,192,386	1,192,386	△233,215	969,071
平成20年3月31日 残高	3,953,025	4,754,265	4,754,265	20,000	130,000	6,011,749	6,161,749	△540,429	14,328,610

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	356,910	356,910	13,716,449
事業年度中の変動額			
新株の発行			9,900
剰余金の配当			△316,525
当期純利益			1,508,911
自己株式の取得			△233,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△83,657	△83,657	△83,657
事業年度中の変動額合計	△83,657	△83,657	885,413
平成20年3月31日 残高	273,252	273,252	14,601,863

個別注記表

1. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- 子会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
調剤薬品および商品 総平均法による原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
定率法を採用しております。
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|---------|
| 建物 | 15年～47年 |
| 構築物 | 10年～45年 |
| 工具器具備品 | 5年～15年 |
- 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんおよび負ののれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却をしております。
- (5) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
 - 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（7年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

当社の内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

当社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当期の費用として処理しております。

2. 重要な会計方針の変更

(会計方針の変更)

重要な有形固定資産の減価償却の方法

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表関係

(1) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期債権債務

買掛金	213,481千円
未払金	28,464千円

(2) 債権流動化による売掛債権譲渡高 3,291,975千円

(3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は4,619,425千円であります。

(4) 担保に供している資産

建物および構築物	1,432,696千円
土地	3,334,515千円
建設仮勘定	73,040千円
敷金保証金	467,490千円
計	5,307,742千円

上記の他営業保証金として、投資有価証券1,977千円を差し入れております。

(5) 担保付債務

一年以内返済予定長期借入金	2,166,412千円
長期借入金	3,059,929千円
計	5,226,341千円

4. 損益計算書関係

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

売上原価	1,135,309千円
販売費および一般管理費	27,440千円
営業取引以外の取引高	97,706千円

(2) 減損損失

当社は、以下の減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	減損損失 (千円)
店舗	北海道 (3店舗)	土地、建物構築物、工具器具	92,799
店舗	東北 (1店舗)	土地、建物構築物、工具器具、長期前払費用	72,710
店舗	関東甲信越 (2店舗)	土地、建物構築物、工具器具、長期前払費用	58,188
店舗	中部東海 (1店舗)	建物構築物、工具器具	31,367
合計			255,065

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業利益または収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は正味売却価額としております。

5. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	94千株	154千株	一千株	249千株

6. 税効果に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	307,124千円
未払事業税	85,457千円
法定福利費否認	42,533千円
役員退職慰労引当金	136,289千円
減損損失否認	106,924千円
固定資産除却損等否認	29,262千円
長期前払消費税等	73,160千円
退職給付引当金	59,922千円
有価証券評価損否認	43,171千円
その他	39,810千円
計	923,655千円

繰延税金負債

前払退職年金費用	108,388千円
その他有価証券評価差額金	187,420千円
計	295,808千円
繰延税金資産の純額	627,846千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割等	4.4%
留保金課税等	3.3%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

資産の種類	資産の内容等
機械装置	調剤機器一式
器具備品	事務用関連機器一式

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	日本調剤 ファルマスタ ッフ(株)	93	労働者の 派遣・紹 介	直接 100%	役員 2名	当社仕 入先	薬剤師派 遣・紹介 資金の借 入	276,437 300,000	未払金 関係会社 短期借入 金	28,464 300,000
子会社	日本ジェネ リック(株)	255	ジェネ リック医 薬品の販 売	直接 100%	役員 4名	当社仕 入先	医薬品仕 入資金の貸 付利息の受 取	886,313 3,100,000 64,053	買掛金 関係会社 短期貸付 金 関係会社 長期貸付 金	213,481 5,000,000 1,600,000

- (注) 1. 日本ジェネリック(株)に対する貸付金については、市場金利を勘案の上決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,881円02銭
- (2) 1株当たり当期純利益 191円14銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため
- (2) 取得対象株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得しうる株式の総数
50万株（上限）（発行済株式総数に対する割合6.2%）
- (4) 株式の取得価額の総額
15億円（上限）
- (5) 取得期間
平成20年5月1日から平成20年6月25日まで
- (6) 取得の方法
東京証券取引所における市場買付け

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月23日

日本調剤株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井和廣 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷合章 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記(1)に記載されているとおり、会社は平成20年4月30日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。
2. 重要な後発事象に関する注記(2)に記載されているとおり、連結子会社である日本ジェリック株式会社は平成20年5月19日開催の取締役会において、設備投資を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月23日

日本調剤株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井和廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷合章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年4月30日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの、第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社法の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

平成20年4月30日開催の当社の取締役会において、自己株式の取得を決議しております。

また、当社の連結子会社の日本ジェネリック株式会社が、5月19日開催の取締役会において、自社工場の生産開始に備えるため、設備投資を行うことを決議しております。

平成20年5月26日

日本調剤株式会社 監査役会

常勤監査役 横山中和 ⑩

社外監査役 薄金孝太郎 ⑩

社外監査役 片岡敬三 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様方への利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆様方に対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は155,254,920円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	三津原 博 (昭和23年6月17日生)	昭和54年12月 武田薬品工業(株)退職 昭和55年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成6年1月 宮城日本調剤(株)〔現:日本調剤ファルマスタッフ(株)〕設立 代表取締役社長(現任) 平成17年1月 日本ジェネリック(株)設立 代表取締役社長(現任) 平成17年10月 (株)フジアポテコ代表取締役社長就任(現任) 平成17年10月 (株)フジメディカルサポート代表取締役社長(現任) 平成17年10月 (株)清瀬調剤センター代表取締役社長(現任) 平成17年11月 (株)西武調剤センター代表取締役(現任) 平成17年11月 (株)チバイノン代表取締役社長(現任) 平成18年10月 (株)メディカルリソース代表取締役(現任) 平成18年11月 (株)医療システム研究所代表取締役社長(現任) 平成19年10月 (株)札幌調剤代表取締役社長(現任)	2,340,000株
2	河野 慎一 (昭和29年9月9日生)	平成6年1月 日酸エドワーズ真空(株)〔現:エドワーズ(株)〕退職 当社入社 平成6年2月 当社総務部長 平成6年4月 当社総務部長 平成9年9月 宮城日本調剤(株)〔現:日本調剤ファルマスタッフ〕取締役(現任) 平成10年6月 当社専務取締役(現任) 平成13年8月 当社人事部長 平成18年10月 (株)メディカルリソース取締役(現任)	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
3	三成 亮 (昭和34年7月21日生)	昭和62年3月 日本ロシユ(株)〔現:中外製薬(株)〕退職 昭和62年10月 当社入社 平成8年10月 当社横浜支店薬剤部部长 平成12年4月 当社薬剤部部长 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成13年2月 薬剤部部长	10,000株
4	伊藤 善博 (昭和27年5月1日生)	平成11年5月 (株)東京三菱銀行〔現:(株)三菱東京UFJ銀行〕退職 平成12年1月 当社入社 当社財務部部长(現任) 平成17年1月 日本ジェネリック(株)取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役財務部部长(現任) 平成18年10月 (株)メディカルリソース監査役(現任)	4,000株
5	三津原 庸介 (昭和51年2月5日生)	平成11年9月 当社入社 平成13年4月 当社経営企画部部长 平成17年1月 日本ジェネリック(株)取締役(現任) 平成18年4月 当社営業推進部部长(現任) 平成18年10月 (株)メディカルリソース取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役営業推進部部长(現任) 平成19年6月 (株)札幌薬剤取締役就任(現任)	1,660,000株
6	宮田 徳昭 (昭和38年10月1日生)	平成3年12月 ヘキストジャパン(株)退職 平成4年1月 当社入社 平成16年4月 大阪支店店长兼大阪支店営業部部长 平成19年4月 当社営業統括部部长(現任) 平成19年6月 取締役営業統括部部长(現任)	230株
7	深井 克彦 (昭和29年12月18日生)	平成6年4月 九州厚生年金病院退職 平成6年5月 当社入社 平成7年4月 当社九州支店薬剤部部长 平成18年6月 当社九州支店店长(現任) 平成20年3月 薬剤部部长(現任)	100株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	中川 義雄 (昭和25年10月16日生)	平成15年6月 兼松(株)退職 平成15年7月 当社取締役就任 日本調剤ファルマスタッフ(株)専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役退任 平成19年3月 日本調剤ファルマスタッフ(株)専務取締役退任 平成19年4月 当社監査室長(現任)	2,500株
2	薄金 孝太郎 (昭和23年5月27日生)	昭和52年4月 検察官任官 昭和60年4月 弁護士登録(現任) 平成2年4月 薄金法律事務所開設(現在) 平成13年7月 当社監査役就任(現任)	0株
3	片岡 敬三 (昭和18年3月24日生)	平成6年3月 (有)マーキュリー代表取締役(現任) 平成12年7月 (株)大前・アンド・アソシエーツ取締役 平成12年8月 (株)大前・ビジネス・ディベロップメント監査役 平成12年10月 (株)有機市場監査役 平成13年5月 (株)大前・ビジネス・ディベロップメントCFO 平成16年6月 ケンコーコム(株)監査役 平成17年2月 (有)カスタネット倶楽部取締役(現任) 平成17年6月 (株)ホスピタルマネジメント研究所監査役(現任) 平成18年1月 リアルコム(株)監査役(現任) 平成19年6月 ケンコーコム(株)取締役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	200株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、片岡敬三氏が代表取締役を兼任する有限会社マーキュリーと当社は出店等に関する業務委託契約を締結しておりましたが、平成19年5月末日で契約を終了いたしました。
2. 薄金孝太郎および片岡敬三の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。
3. 薄金孝太郎氏は弁護士としての高度の専門知識および幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
片岡敬三氏は経営者としての豊富な経験および幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 薄金孝太郎氏が、当社社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結のときをもって7年であります。
片岡敬三氏が、当社社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結のときをもって1年であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
金井久兮 (昭和13年1月21日生)	昭和36年4月 (株)日本勧業銀行[現 (株)みずほ銀行]入社 平成4年4月 (株)第一勧業銀行[現 (株)みずほ銀行]常務取締役 平成6年6月 (株)オリエントコーポレーション代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社社長退任	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金井久兮氏は、社外監査役候補者として選任するものであります。
3. 金井久兮氏につきましては、長年の会社経営で培われた知識と経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役藤森基成氏および取締役吉田稔氏ならびに任期満了により退任されます監査役横山中和氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
藤 森 基 成	平成4年9月 当社入社 平成6年4月 財務部長 平成7年4月 経理部長 平成10年6月 常務取締役就任(現任)
吉 田 稔	平成17年4月 当社入社 営業統括部長 平成18年6月 取締役就任(現任) 平成19年4月 営業管理部長(現任) 横浜支店長(現任)
横 山 中 和	平成6年10月 当社入社 営業企画部長 平成7年2月 営業部長 平成13年1月 監査室長 平成13年7月 監査役就任(現任)

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の労に報いるため、当事業年度の業績および従来を支給金額等を勘案し、当事業年度末時点の取締役8名および社外監査役を除く監査役1名に対し総額36万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額、支給の時期等は取締役会に、監査役に対する金額、支給時期は監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

第7号議案 取締役報酬額改定の件

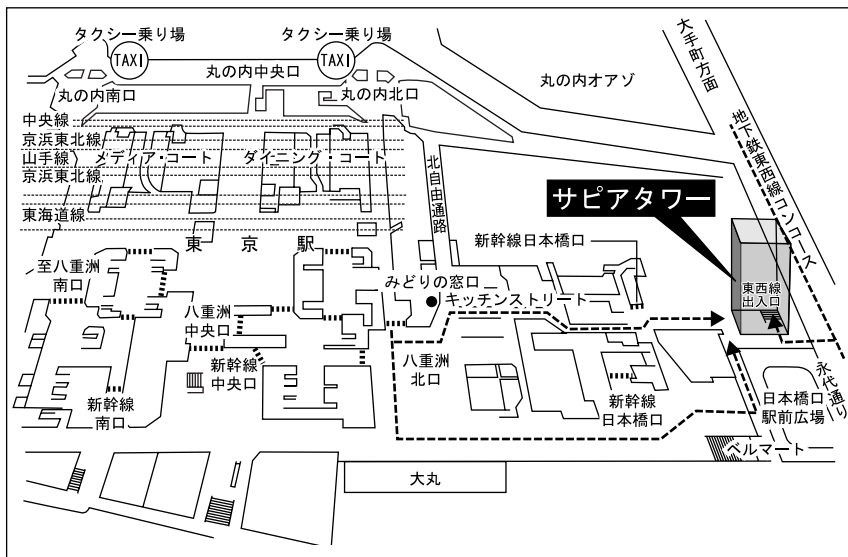
当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第27期定時株主総会において、年額500百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および役員賞与の費用処理への対応等、諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額600百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお第2号議案および第3号議案が承認可決されますと、取締役は7名、監査役は3名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー
東京ステーションコンファレンス 6階会議室
電話：03-6888-8080



■交通のご案内

- ・JR「東京駅」（在来線）八重洲北口改札口から徒歩2分
- ・東京メトロ東西線「大手町駅」と「日本橋駅」間の地下コンコースB7番出口付近より1階エントランスにダイレクト・イン